

佐賀県地域福祉支援計画Ver5 改定のポイント

すべての人に「居場所と出番」のある地域共生社会を目指して
～人を大切に 住民とともに支える地域福祉～

佐賀県健康福祉部福祉課

日時：平成31年4月25日（木）
18：30～20：00
場所：大会議室

佐賀県地域福祉支援計画Ver5改定のポイント

改定の背景 = 社会福祉法の改正 (H30.4.1施行)

■ 社会福祉法改正のポイント：**『地域共生社会』**の実現に向けた取組の推進

■ 地域福祉支援計画に盛り込むべき事項

① 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項

② 市町村の地域福祉の推進を支援するための基本的方針に関する事項

③ 社会福祉を目的とする事業に従事する者の確保又は資質の向上に関する事項

④ 福祉サービスの適切な利用の推進及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達のための基盤整備に関する事項

⑤ 市町村における包括的な支援体制の整備への支援に関する事項

(※法改正により①・⑤が新たに盛り込むべき事項として追加)

佐賀県地域福祉支援計画Ver5改定のポイント

① 社会福祉法の改正を反映

○ 基本理念を改定

旧 すべての人に「居場所と出番」のあるユニバーサルデザイン社会を目指して
～人を大切に 住民とともに支える地域福祉～



新 すべての人に「居場所と出番」のある地域共生社会を目指して
～人を大切に 住民とともに支える地域福祉～

○ 具体的取組において市町等への支援を追加

- ・市町における包括的な支援体制の整備への支援を追加
- ・県社協における地域福祉推進計画の策定支援を追加 など

佐賀県地域福祉支援計画Ver5改定のポイント

② 県の関係計画の改正内容を反映

■ 佐賀県総合計画をはじめ、ゴールドプランや障害者プラン、障害福祉計画、次世代育成支援地域行動計画などの改定内容を反映します。

③ “佐賀らしさ”のある特色ある新たな取組

- ・人にやさしいまちのスタイル「さがスタイル」の推進
- ・「さが現場の声と想いをつなぐ懇談会」の開催
- ・ヘルプマークの普及・啓発
- ・パーキングパーミットの推進（新規ではないが佐賀県発、全国37府県に拡大）
- ・地域共生ステーションの推進（新規ではないが佐賀県独自の取り組み）
- ・「障害のあるなしにかかわらず、ともに暮らしやすい佐賀県をつくる条例」制定
- ・障害者芸術文化活動普及支援事業（障害者芸術文化活動センターの設置等）
- ・佐賀CSOさいこう事業の推進や、首都圏等での周知による県外で活躍するCSOの誘致